

会 議 錄

会議名	令和7年度 第4回小山地区まちづくり会議			
事務局 (担当課)	中央区役所中央6地区まちづくりセンター 電話042-707-7049(直通)			
開催日時	令和7年12月2日(火) 19時00分~21時35分			
開催場所	小山公民館 大会議室			
出席者	委 員	17人(別紙のとおり)		
	その他の	3人(廃棄物政策課1人、資源循環推進課1人、清掃施設課1人)		
	事務局等	3人(中央6地区まちづくりセンター所長ほか2人)		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	<input type="checkbox"/> 傍聴者数	1人	
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 情報提供 <ul style="list-style-type: none"> (1) 相模原市のごみの現状と課題について (担当: 廃棄物政策課、資源循環推進課、清掃施設課) (2) 相模原市地域活性化事業交付金見直しについて 4 議 題 <ul style="list-style-type: none"> (1) 災害時要援護者の取組における具体的な支援案・ 支援母体の検討について 5 閉 会			

議事録

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、□は担当課の発言、●は事務局の発言)

1 開会

2 会長あいさつ

入谷会長のあいさつにより開会した。

3 情報提供

(1) 相模原市のごみの現状と課題について

廃棄物政策課から当日配布された資料に沿って説明が行われた。

<主な意見・質疑>

○最終処分場から出る灰については再利用できないのか。有害なのか。

⇒□焼却後「スラグ」になったものについてはアスファルトやコンクリート等として再利用しており、有害物質を含んでいないのが特徴である。また、スラグ化できなかった不適物については、民間施設における資源化を試験的に行ってている。

○最終処分場の有効活用は可能か。

⇒□埋め立てが完了した後に跡地利用ができる可能性が十分あり、他自治体ではスポーツ広場や農業地として活用されている。跡地利用については、麻溝地区において今後検討していく。

○次期最終処分場の候補地の一つとしても麻溝地区があがっている。当地区としてはどのように考えているのか。

⇒□まずは、全市的にごみの分別に取り組み、少しでもごみを減らしていきたいというのが麻溝地区の想いである。皆さんにもご協力をお願いしたい。

○本市の1人1日あたりの家庭系のごみ量は政令市の中でワーストから5番目とのことであるが、その理由や分析はできているのか。

⇒□はっきりとした原因は分かっていない。ごみ袋の有料化や戸別収集により、ごみの減量に対する意識が高まることは分かっているが、他の政令市においては、これらの複合的な原因があると推測する。

○令和8年10月からペットボトルの扱いが変わることだが、今と何が変わるのであるか。現在においてもプラスチックとペットボトルを分けてごみ・資源集積場所へ出している。

⇒□今後は、新たに製品プラスチックが回収対象になるが、そうなるとプラスチックの回収量が多くなるため、プラスチックとペットボトルが交ざらないように収集の曜日を別にするものである。同様に、リチウムイオン電池やボタン電池も有害ごみとして回収可能となるが、現在乾電池を収集している曜日

とは別日になる。

○リチウムイオン電池が回収対象になることについて、大きさの制限等はあるか。現在大型のものについては回収費用が掛かるが、制限がないと集積場所から持ち去りが発生する等、この制度変更により悪用されないか懸念している。

⇒□回収可能な大きさは10cm～20cm程度である。モバイルバッテリーは回収可能であるが、バイク等に搭載されている大型のものは不可である。変更の概要は、今後、あらためて市民の皆さんに説明させていただく。

○ごみの分別や収集日が複雑で分かりづらく、ごみ・資源集積場所も整備されていない。市としてごみを捨てやすくすることも検討すべきではないか。

⇒□令和8年10月からの変更は、紙類やプラスチックが一括回収できるようになることで、現在よりは分かりやすくなると思っている。また、集積場所については、市民の皆さんにおいて奇麗に管理していただいているところもあれば、そうでないところがあるのは承知しており、今後の課題と認識している。

○商業施設においてもペットボトル等の回収を行っているが、市の取組とは違うものか。市としての分別の考え方を知りたい。

⇒□基本的には購入した施設において回収していただくことを推奨しており、コンビニエンスストアとも提携している。商業施設へ持つていけなかつたものを、ごみ・資源集積場所へ出していただきたい。

○4Rの推進はかなり前から実施されていると思うが、効果はどうなのか。

⇒□浸透しきれてはいない。そのため、4Rフェアの実施やPR動画を公開するなど、さまざまな情報発信を行っている。

○ごみ出しのルールの変更により、ごみ処理に掛かる費用がさらに上がるのではないか。そうであれば、ごみ袋の有料化や戸別収集に取り組んだ方が、市民にごみ減量の意識が生まれるではないか。特に外国籍の方がマナーを守っていない。また、「ごみの出し方」の冊子について、以前は定期的に配布があったが、最近はないと思う。市民へのさらなる啓発も必要ではないか。

⇒□ごみ袋の有料化や戸別収集は、市の審議会においても実施すべきか否かを検討しているところである。また、実施にあたっては、市民の方のご理解をいただく必要もある。

ごみの冊子については、変更事項があるタイミングでリニューアルし、希望者へ配布している。令和8年10からの変更においては、リニューアルした冊子を全戸配布した上で、説明会も開催し周知する。なお、冊子は多言語版も作成しており、外国籍の方が多いアパートへ配布した実績もあるが、今後は外国籍の方を多く雇用している会社にも伺い、説明することも検討している。

⇒○ごみ・資源集積場所について、町田市民が相模原市の集積場所に出している

と聞いたことがある。町田市は戸別収集を行っているので、その影響もあるのか。

⇒□隣接市が戸別収集を行っていると、そのようなこともあると伺っている。市民の皆さんから町田市の担当所属へ対応を依頼することも可能である。また、行政間でも報告を行っている。

○集合住宅のごみ出しのマナーが悪い。ごみの分別がされておらず、ごみが回収されない時もある。ごみを出しやすくするための周知や、分別をしていない人に対してのペナルティーはないのか。また、特定の集合住宅に対して指導をお願いできるか。

⇒□ペナルティーを科すのは難しい。対策として、各環境事業所での啓発活動や、早朝パトロール等は実施している。特定の集合住宅の指導については、管理会社へ出向き対応を依頼することは可能であり、既に実施したこともある。

○ごみ出しのルールを守っていない外国籍の方へ注意をしたことがあるが、改善されなかつた。市でもさまざまな対応をしているとのことだが、効果はあったのか。

⇒□外国籍の方についてもごみ出しのルールが記載されたパンフレットをお渡しするなどして注意喚起は行っているが、なかなか守っていただけない。また、資源の持ち去りについては、パトロールを警察OBなどで実施し、警告をした実績もあるが、何度も繰り返される現状がある。

○以前もお伝えしたが、外国籍の方のごみ出しのマナーが悪いなどの課題がある場合、地区連としても雇用元の会社等へ伺い、ごみ出しのルールを守っていただけるよう依頼に行くので、まずは自治会長へ相談してほしい。

○牛乳パックに使用されている紙は再生するのにとても有効だと伺った。分別のPRをぜひ続けてほしい。

(2) 相模原市地域活性化事業交付金見直しについて

事務局から資料に基づき説明が行われた。

<主な意見・質疑>

特になし。

4 議 題

(1) 災害時要援護者の取組における具体的な支援案・支援母体の検討について

事務局から資料に基づき説明が行われた後、支援案に対しての意見を伺った。

<主な意見・質疑>

○先日、おやま一歩の会において本テーマについて検討した。一歩の会において

は、ごみを集積場所に出しに行けない方の支援もしており、そのよう方が何名もいる中で、災害時に「一人も取り残さない」ためにはどうすべきかについて、議論したが難航した。

○災害時要援護者（以下、「要援護者」という）は自治会未加入者も含まれるが、自治会の立場としてはその方をどのように支援していくかのイメージが湧きづらい。

⇒●自治会のみで支援するのは難しいため、民生委員児童委員連絡協議会（以下、「民児協」という）等の協力の下、実施している例がある。

○本テーマはとても大変な取組だと思う。誰が中心となって進めるのか。「協力して」という依頼があればもちろん協力できるが、自ら手を挙げることはなかなか難しいと思う。

⇒○私は地区連の立場のため、自治会に対して協力を促せるとは思うが、他の団体はどの程度協力可能かが分からないので、皆さんの意見を伺った上で検討したい。

○支援母体案として挙がっている地区連、民児協、地域包括支援センター（以下、「包括支援センター」という）等が、本支援案に対して協力可能であれば、この場で議論する意味もあるが、そうであるか分からぬ中での議論は不毛ではないか。

また、災害時においては、基本的には依頼があればどの団体も協力してくれるとは思う。そのため、どうしたら協力体制を仰げるか、という視点で支援案を検討するのがよいのではないか。

○個人情報を独自に収集するのは課題が多いため、支援案としては、案①のように、市と地区連で協定を結び、市から同意者名簿の提供を得て、名簿の保管も地区連が行うのがよいではないか。なお、市は携わらないと示してあるが、市には準備等にも携わっていただきたい。

また、平常時の支援は車いすを使用した実地訓練をするのもよいと思う。災害時の支援においては、事前に要援護者を支援する人を決めて、支援する人が災害時に近くにいるとも限らないため、決めなくてよいのではないか。本取組を進めていくためには、まずは、「要援護者がいることを情報共有し意識付けをする」ことや、本取組を「やらざるを得ない」と認識してもらうことが重要だと思う。

○自治会未加入者も含めて、災害時に全ての人を支援するためには、自治会の班単位で取り組むのが効果的ではないか。そのためにも、日頃から班でコミュニケーションを取るなど、地域の方が知り合えるような地域づくりが必要だと思う。さらにそれに加えて、民児協、包括支援センター、地区社会福祉協議会の支援があると、よりよいと思う。

○名簿提供の同意を得る場合、包括支援センターとしては高齢者の方は対応でき

ると思うが、その他の身体障害者等は難しいと思う。

また、災害時の支援について、「何をどこまでするのか」をまず決めた方がよいと思う。包括支援センターとしては要援護者のリストを作成しており、その方たちの安否確認はするが、避難所等へ同行することまではできない。

⇒○まずは、災害時の支援に加えて、平常時の支援も決めたい。そして、支援については可能な範囲とし、皆さんに負荷をかけることはできないと思う。さらに、支援母体についても決まっていないので、意見を伺いたい。

⇒●災害時の取組を行っている星が丘地区では、災害時の支援は「安否確認のみ」として周知している。支援の範囲を決めておくことは大切だと思う。

⇒○星が丘地区の取組の実施主体はどこか。また要援護者は何人か。

⇒●要援護者数は確認する。支援母体は地区連と民児協であり、母体において独自に名簿収集を行っているが、市も事務局となって支援している。

⇒○独自に名簿を収集する場合は、名簿の更新も支援母体で実施する必要がある。また、民児協においても守秘義務の課題がある。それらを加味すると、支援案①のように、市と支援組織で協定を結び市から同意者名簿の提供を得られれば、名簿更新等の負荷も少なくなると思う。

⇒○市の同意者名簿を使用するということは、支援できるのは同意があったのみであり、見過ごされる方もいると思う。第一段階ではその支援を行い、その次の段階として、民児協等が支援している人を加えるなど、徐々に幅を広げていくのがよいのではないか。

○小山地区には要援護者が460人いるのか。

⇒●市で作成している小山地区の要援護者名簿は460人である。仮に、市と自治会等の支援組織で協定を締結した場合は、市の担当部署が要援護者へ通知を出し、災害時に支援を希望する同意をされた方の名簿が、同意者名簿として支援組織へ提供される。そのため、同意者の人数によっても支援方法も変わってくるのではないかと思われる。

⇒○同意者名簿を更新する時期はいつ頃なのか。

⇒●時期は確認する。おそらく、年度当初など、要援護者の名簿の更新があったタイミングであると思われる。

○要介護4、5以上の方は、ケアマネージャーが見守りをしており、普段から介護サービスを頻繁に使われているが、災害時においては、避難計画を作成するよう、市から依頼を受けていると承知している。

○災害時の避難について、そもそもどのように考えているのか。避難所に地区内人口分の人数は収容できない。

⇒○基本は在宅避難で、自宅が倒壊するなどの理由で、自宅で暮らせない人が避難所に行くことを想定している。

○そもそも本日は何をどこまで決める想定か。その場で資料を確認し検討するの

は難しいため、資料は事前配布とし、検討するポイントを事前に委員へ伝え、所要時間も決めるべきではないか。

⇒○本日は支援案を提示し、委員の皆さんから幅広い意見を聞くことが目的であった。次回は検討することを明確にした上で、進めていきたい。

<結果>

支援案を再検討することとする。

5 閉会

星副会長のあいさつにより閉会した。

以上

小山地区まちづくり会議委員出欠席名簿

令和7年12月2日開催

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	入谷 利郎	小山地区自治会連合会	会 長	○
2	加治 左近	宮下自治会		○
3	徳永 三朗	すすきの自治会		○
4	亀田 浩代	すすきの向陽自治会		○
5	若井 一朗	向陽町自治会		○
6	丸山 和加恵	久保原自治会		○
7	武井 弘吉	自治会法人 氷川町自治会		欠席
8	渡辺 ゆかり	相模原駅前自治会		欠席
9	阿部 利和	東第一自治会		○
10	佐藤 薫	丸山自治会		○
11	星 清次	小山公民館	副会長	○
12	川口 久美	小山公民館		○
13	宍戸 佳子	小山公民館利用者懇談会		○
14	長谷川 澄男	小山地区社会福祉協議会	副会長	○
15	遠藤 秀雄	小山地区社会福祉協議会		欠席
16	小池 美恵子	小山地区民生委員児童委員協議会		○
17	藤原 幸恵	青少年健全育成協議会		欠席
18	永山 康雄	防犯指導員		○
19	加藤 秀子	相模原交通安全協会小山支部		○
20	大谷 春枝	向陽小学校 P T A		欠席
21	中村 悠一	小山中学校 P T A		○
22	中里 和男	相模原西商店街協同組合		欠席
23	松橋 真奈美	小山地域包括支援センター		○
24		学識経験者		